

No.	質問	回答
1	ESCO期間満了後におけるESCO物件の取り扱いについてご確認をいたします。 ESCO期間満了後は無償譲渡、もしくは使用継続のどちらとなりますでしょうか。	無償譲渡を想定しています。
2	ESCO期間満了後はESCO物件無償譲渡の場合、契約期間中のESCO物件にかかる固定資産税は非課税扱い（ESCOサービス料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。 ESCO期間満了後もESCO物件を使用継続する場合の使用料金は別途協議となりますでしょうか。	ご認識のとおりです。 使用継続とする場合の使用料金は、別途協議とします。
3	【実施要項 P.10 8 (5)】 災害又は天候不順等の理由により工期の延長を検討する必要がある場合は、安全確保の見地から、市と協議を行うものとするがありますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課せず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、ESCOサービス期間は変更せず、ESCOサービス開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか。	ESCOサービス期間の満了日の変更については想定しておりません。よって、開始日の変更となるため、別途協議とさせていただきます。
4	【実施要項 P.3 3 (2) イ】 本件、グループでの提案を予定しております。この場合、各事業者間の役割に関する協定書もしくは合意書を提出、当該協定書及び合意書には役割の構成事業者全員が貴市に対し連帯責任を負う旨の条項を含むこととあります。 当然、グループとして連帯して事業を遂行いたしますが、一方で本事業には有資格者しか出来ない業務等もあり、法的に許容されない業務の連帯を行うことはできないことから、「『法的に可能な範囲』で連帯して責任を負う」との条項での協定書にて提出させて頂くことは可能でしょうか。	可能とします。
5	契約書の雛形は入札前にご提示可能でしょうか。 また、契約前に条項等の加筆及び修正のご相談に応じていただくことは可能でしょうか。	現時点で、開示できる雛形はありませんが、一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協会でご公表しているESCO事業の標準契約書を参考とさせていただきます。 加筆及び修正については、詳細協議にて対応いたします。
6	今回グループでの提案を予定しており、ESCO設備はグループ構成員のリース会社よりリースで調達を予定しております。この場合の設備所有者は、リース会社に帰属するとの認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	【実施要項 P.11 10 (5)】 ESCOサービス料のお支払いは年額均等払いとあります。初回支払いは令和8年4月末、以降毎年4月末支払いとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 初回（令和7年度分）の支払いは令和8年4月末、以降、2回目（令和8年度分）以降の支払いは、該当年度の翌年度4月末となります（後払い）。
8	【仕様書 P.2 3 (1) ウ】 道路照明・公園照明の設備調査につき、灯柱の位置情報及び分電盤の位置情報はShape形式・Excel形式・CSV形式でご提供いただけますでしょうか。	道路照明については、Shape形式で提供を予定しています。 公園の位置情報はShape形式で、照明灯の位置については、公園毎の平面図（CAD形式）を提供する予定です。
9	【仕様書 P.2 3 (2)】 本事業実施に際し、事前に中部電力との協議は行われているのでしょうか。 また、電力契約との照合に際し、中部電力側の情報をエクセル等の電子媒体で、貸与いただけるという認識で宜しいでしょうか。	電力契約については、市が中部電力へ照会し、そのデータを貸与する予定です。
10	【仕様書 P.2 3 (2)】 共架申請とありますが、電柱共架の器具を交換する場合、中部電力とNTTへの申請が必要となります。電柱共架の道路照明灯は、何灯あるかご教示いただけないでしょうか。 また、NTT柱の数量も把握されている場合は併せてご教示いただけないでしょうか。	中部電力柱への共架数 50灯程度 NTT柱への共架数 25灯程度 を想定してください。

No.	質問	回答
11	【仕様書 P.2 3 (3)】 地図データの作成・更新は、道路灯、公園灯共用のものになりますか、それとも別個にご提供するものとなりますか。	別々に提供して頂くことを想定しています。
12	【仕様書 P.3 3 (3)ウ】 定期的にデータを更新するとありますが、取り纏めたデータ(新設・移設・撤去・移管)を年度末のタイミングで更新する認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。 年1回、前年度までのデータを年度当初に更新としてください。
13	【仕様書 P.3 3 (5)】 作業の際、公園内への高所作業車の乗り入れは可能でしょうか。	現場状況により、乗入れが問題ない状況であれば、可能とします。
14	【仕様書 P.3 3 (5)】 高所作業車、梯子等にて施工が対応できない箇所が出てきた場合(公園内の丘に建っている等)足場を組んでの作業になりますが、協議の上、追加費用を頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	施工方法及び費用については、別途協議により決定します。
15	【仕様書 P.3 3 (5)】 灯具交換を前提とありますが、電源ケーブル類は既設流用とし、LED灯具のみ取替の認識でよろしいでしょうか。	LED灯具と自動点滅器を取替えの対象としてください。その他の配線類は、既存流用としてください。
16	【仕様書 P.3 3 (6)】 既設設備の撤去について記載がありますが、撤去設備の安定器には、PCB含有のものはないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	【仕様書 P.4 3 (6)ウ】 撤去した設備の中に、照明灯専用柱・根巻コンクリートがあります。 これは現地調査で劣化判定となり、協議後、交換する場合に発生する撤去設備の認識でよろしいでしょうか。また、その際に発生する費用は設計変更により協議いただける認識でよろしいでしょうか。	撤去設備の対象については、ご認識のとおりです。 費用については、設計変更もしくは別途発注を想定しており協議対象としてください。
18	【仕様書 P.2 3】 自動点滅器の数量と仕様については特に記載がありませんが、数量をご教示いただけないでしょうか。また、仕様は下記の認識でよろしいですか。 ・寿命は一般使用場所で10年以上(開閉4,000回以上) ・電子式 ・JIS C8369の2形の規格に基づくもの	数量については、道路照明灯は更新対象と仕様書 P.4 3 (7)ウ)①②の数量を、公園照明灯は更新対象の5割程度と仕様書 P.4 3 (7)ウ)②の数量を想定してください。 使用については、提案によるものとしますが、電子式で開閉4,000回以上の点灯に耐えるものとしてください。
19	【仕様書 P.4 3 (7)ウ】 ①道路灯10灯の新設費用とありますが、灯具の仕様をご教示いただけないでしょうか。 また、新設費用には灯具以外に支柱設置も含まれるのでしょうか。支柱を含む場合は支柱の仕様もご教示ください。	灯具は、61~100Wの灯具を想定しています。 支柱設置も含み、直線形テーパーポール 10m ベース式露出型を想定しています。
20	【仕様書 P.4 3 (7)ウ】 ②既存LED 照明灯の修繕費として、道路灯50灯、公園灯10灯の更新費用とありますが、灯具の仕様をご教示いただけないでしょうか。不明な場合は別紙1の料金区分をご教示ください。	道路灯 61~100W 公園灯 0~100W を想定しています。
21	【仕様書 P.4 3 (7)ウ)③】 ③市へ移管される道路灯10灯、公園灯30灯の維持管理費用を事業費に含めるものとすると思いますが、維持管理費用とは「管理データの更新・管理票の設置・不具合連絡の受付・一時対応(修繕は含まない)との認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。

No.	質問	回答
22	<p>【仕様書 P.4 3 (7) ウ) ①②③④】 ①道路灯10灯の新設費用 ②既存LED 照明灯の修繕費として、道路灯50灯、公園灯10灯の更新費用 ③市へ移管される道路灯10灯、公園灯30灯の維持管理費用 ④電柱共架式の道路照明灯15灯の移設費用 上記を事業費に含めるものとするがありますが、予定数量を超えた場合は有償対応の認識でよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
23	<p>【仕様書 P.5 3 (7) シ】 事業者は、市が市民等から受けた要望（まぶしい、暗い等）について、遮光板（又はルーバー等）の設置、灯具の変更等の対応を行うとありますが、事業費に含むと記載がないため維持管理期間中に発生した場合は、遮光板の設置費や灯具の交換費は有償対応の認識でよろしいでしょうか。また、事業費に含む場合は個数をご教示いただけますでしょうか。</p>	LED灯具の設置後、遮光版を設置する際は、修繕対象として10灯程度、想定してください。
24	<p>【仕様書 P.5 4 (1) コ】 特殊な形状の箇所はデザイン灯等についても、LED灯具に交換（ランプ交換も可）とありますが、ソーラー仕様、帯電池仕様、埋込照明、オーダーデザイン等の灯具があった場合、更新ができない灯具がある可能性があります。調査後、対象外としてもよろしいでしょうか。</p>	全灯LED化を想定していますが、協議により決定します。
25	<p>【仕様書 P.5 4 (1) サ】 灯具外観の色（仕上げ色）については、既設ポールと同系色を原則とすると思いますが、一般的なシルバー、ダークブラウン、ライトグリーンの3色程度の認識でよろしいですか。</p>	ご認識のとおりです。
26	<p>【仕様書 P.5 4 (1) サ】 灯具外観の色（仕上げ色）については、既設ポールと同系色を原則とすると思いますが、標準ポールと指定色塗装ポールの割合の目安などございますでしょうか。</p>	白・シルバー系 65%程度、ダークブラウン系 30%程度、ライトグリーン系 5%程度 を想定してください。その他の塗装色が発見された場合は、協議願います。
27	<p>【仕様書 P.6 4 (2) ウ、(3) ウ】 既存灯具に遮光機能（遮光板、ルーバー機能等）が備わっている道路（公園）照明灯は、同様の機能を有することとありますが、遮光板設置箇所の数量は判明していますでしょうか。 判明していない場合は、提案数量と調査後の数量の差異については設計変更対象でよろしいでしょうか。</p>	道路照明灯 10灯程度、公園照明灯 30灯程度を想定してください。調査後、数量については協議願います。
28	<p>【仕様書 P.5 4 (1) コ】 デザイン灯などの特殊形状の箇所とありますが、何灯ほど見込めばよろしいでしょうか。 また、既設灯具の形状と数量がわかる資料をいただくことは可能でしょうか。</p>	別添1「デザイン灯情報.pdf」をご確認ください。
29	<p>【様式 第4号の1、第4号の3】 第4号の1 企業概要の注に様式第4号はすべての構成員が提出することとありますが、様式第4号の3 有資格技術職員内訳表は担当役割に必要な資格のみの記載で宜しいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
30	<p>当該事業は債務負担行為でしょうか。長期継続契約の場合、契約期間中に予算の削減・減額により契約解除となった場合、残期間のESCO料をご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか？</p>	本事業は債務負担行為を設定しています。
31	契約書（案）がありましたら、開示願います。	No. 5を参照願います。
32	事業期間終了後に無償譲渡として提案させていただいた場合に、譲渡を前提としていることから固定資産税の支払いは免除されるとの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
33	別紙1にて道路、公園の灯数の記載がありますが、「灯具種類」を姿図等でお示し下さい。	各現場で状況が異なるため、姿図については作成しておりません。既存照明灯と類似した意匠及び同程度の照度を有する灯具を想定してください。

No.	質問	回答
34	「遮光板の有無、アダプタの有無、自動点滅器の数量」についてどの程度見込めばよいかお示し下さい。	①遮光板、ルーバー 道路照明灯 更新対象：10灯程度、修繕対象：10灯程度 公園照明灯 更新対象：30灯程度 ②アダプタ 道路、公園照明灯ともに概数 ③自動点滅器 No. 18を参照願います ①②③について、それぞれ想定願います。
35	社会情勢により照明器具の供給が一時的に不能になった場合、期限内に照明器具改修が出来ない可能性があります。その際のペナルティーはございますか？	ペナルティの有無及び内容については、関係部署と協議して決定します。
36	既存の道路照明灯の位置情報は把握されていますか？または、本事業の調査ですべての照明を探す形になりますか？	位置情報データ（Shape形式）を基に、現地調査することを想定しています。
37	市内事業者の活用を予定している証として、市内事業者から取得した関心表明書を添付してもよろしいでしょうか？添付する場合、提案書の枚数にカウントしないでよろしいでしょうか？	市内事業者の活用を予定している証として、資料を提出される場合は、提案書の枚数に含めず、別添資料としてください。ただし、実施要項 P.9 7（1）ウに記載のとおり、企業名を特定できる表示はしないでください。
38	既設灯数内訳表が出ておりますが、双頭タイプの照明灯（1基につき2灯）の勘定は、1ではなく2でカウントされている認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
39	LED化を行う既存照明にフットライトは含まれますか？	道路照明として、ポラード照明灯の14灯が含まれています。
40	電力契約に係る情報は貴市から貸与を受けるものではなく、事業者により手配を行う認識でよろしいでしょうか？	No. 9を参照願います。
41	サービス期間中に行う業務として ①道路灯10灯の新設費用 ②既存LED照明灯の修繕費として、道路灯50灯、公園灯10灯の更新費用 ③市へ移管される道路灯10灯、公園灯30灯の維持管理費用 ④電柱共架式の道路照明灯15灯の移設費用 上記がありますが、時期がわかるものがありましたらお示しください。また、新設、更新、移設の場合の電力申請は事業者負担の認識でよろしいでしょうか？	時期は未定です。 電力申請については、事業者負担としてください。
42	公園照明のトイレの更新は対象外とありますが、東屋（あずまや）の照明更新は含まれますか？	対象外としてください。
43	ESCOサービス料の支払いについて「年額均等払い」とありますが、半期ごとに省エネ検証を行い、年2回のお支払へ変更いただくことは可能でしょうか？	No. 7を参照願います。
44	撤去設備の安定器にはPCB含有のものはないとの認識でよろしいでしょうか？	No. 16を参照願います。
45	【仕様書 P.4 3（7）キ】 「事業者は、市が新設した照明灯及び開発行為等により管理者以外のものが設置し、市に移管される照明灯についても、管理標を設置し…」との記載がありますが、新設及び移管される照明は何灯見込めばよろしいでしょうか？	仕様書 P.4 3（7）ウ）①②③④を参照願います。
46	ESCO設備とする自動点滅器の数量は、更新灯具の数量と同数としてよろしいでしょうか？	No. 18を参照願います。
47	各種施工の際、公園内への高所作業車の乗り入れは可能でしょうか？ 乗り入れ不可の公園がありましたら、お教えください。	No. 13を参照願います。
48	入札保証金は不要との認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
49	維持管理業務にて現地に赴いたが修繕不要だった場合、調査及び修繕費用は事業者負担になりますか？	ご認識のとおりです。
50	①参加表明時の提出書類に関して、正・副ともに商業登記簿謄本、納税証明書の原本が必要ですか？ ②商業登記簿謄本は「現在事項証明書」の提出でよろしいでしょうか？ ③法人税納付証明書の種類は、その3（未納の税額がないことの証明）の提出でよろしいでしょうか？	①正については原本、副については写しで問題ありません。 ②履歴事項全部証明書の提出をお願いします。 ③その3の3のご提出をお願いします。

No.	質問	回答
51	提案書については正・副ともに会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示を一切付さないとの認識でよろしいですか？	ご認識のとおりです。
52	評価基準表の公開は行わないとありますが、提案内容に関わるため金額重視・提案内容重視などのバランスを公開可能な範囲でお教え下さい。	大まかな配点について公開します。別添2「評価基準.pdf」を参照願います。
53	既存のLED照明の導入時期をお示し下さい。	導入時期については、不明です。
54	公園灯交換の対象となる公園のリストをお示し下さい。	別添3「公園リスト.pdf」を参照願います。
55	エネルギー削減量の計算について、公衆街路灯A契約を前提とした計算でよろしいですか？	ご認識のとおりです。
56	カットオフスイッチの交換は含みますか？	現地調査時に不具合が見つければ、交換対象としますので、概数を想定してください。
57	公園照明の点灯時間についてお教えください。また、『タイマー制御と点滅器の併用を管理』、もしくは『点滅器のみを管理』かお教え下さい。	公園照明灯の点灯時間は、2,000時間/年間としてください。『タイマー制御と点滅器の併用管理』としてください。
58	【仕様書 P.5 4(1)コ、サ】 デザイン灯や特殊形状の箇所、特殊色のポール割合数量をお示し下さい。 また見込み数量が無い場合はトータル数量の1割程度でよろしいでしょうか？ (各社の積算条件整合のため)	デザイン灯や特殊形状の灯具については、No.28を参照願います。ポール色については、No.25、26を参照願います。
59	【仕様書 P.6 4(2)オ】 【将来の道路拡幅に対応するため、角度可変機能(0度から15度以上)を有すること】とありますが、道路拡幅で角度可変が必要な個所の見込み数量がございましたらお示し下さい。また見込み数量がない場合は30台としてよろしいでしょうか？ (各社の積算条件整合のため)	道路照明灯更新対象数の1割程度を想定として見込んでください。
60	【仕様書 P.6 4(2)オ】 『角度可変機能を有する』とは、照明柱移設・更新の際に取付け部の向きや径の変更が対応可能な製品、又は別途アダプタを取り付けることで対応できる製品であるという解釈でよろしいでしょうか？ (いずれにしても高所作業での交換となるため)	灯具本体に、角度可変機能を備えていることを想定しています。ただし、提案を妨げるものではありません。
61	参加表明書に記載した監理技術者が社内的人事異動等で配置できなくなった場合、都度または工事着手前に担当者を変更してもよろしいでしょうか。	原則不可ですが、やむを得ない事情がある場合は、事前協議により変更可能とする場合もあります。
62	本事業にて、当グループの都合ではない理由によって夜間作業が発生した場合、追加変更工事としてよろしいでしょうか？ ※例えば、JR沿線から至近にある街灯について、工事の際にJRから運休時間での作業を要望されるなど。	関係機関との協議次第のため、件数は不明です。夜間作業として30灯程度を想定してください。
63	【仕様書 P.4 3(7)ウ】 道路灯10灯の新設費用とありますが、照明柱も含めて新規設置する費用を見込むという解釈でしょうか？その場合、設置する機器や照明柱の仕様をお示しください。	No.19を参照願います。
64	【仕様書 P.4 3(7)ウ】 記載の数量は10年間の累計数という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
65	【仕様書 P.6 4(2)ウ】 道路照明灯において遮光板、ルーバーはどの程度設置されていますでしょうか？不明な場合、試算においては50灯見込むということではよろしいでしょうか。	10灯程度を想定してください。
66	【仕様書 P.6 4(3)ウ】 公園照明灯において遮光板、上方光遮光機能はどの程度設置されていますでしょうか？不明な場合、試算において30灯見込むということではよろしいでしょうか。	30灯程度を想定してください。
67	夜間作業が必要な箇所はありますか？夜間作業が必要な場合は提案金額に見込むべき灯数をお示しください。	No.62を参照願います。
68	取り外した既設安定器にPCBが含有している場合は、貴市に報告の上指定場所の搬入するまでの対応という認識でよろしいでしょうか	ご認識のとおりです。

No.	質問	回答
69	【別紙1 既設灯具灯数内訳表】 公園灯の料金区分が0から100と幅が広いですが最も金額が高い料金区分で試算を行ってよろしいでしょうか	問題ありません。
70	【様式 第3号、第4号の1】 企業の本社以外の拠点で本事業に参加しようとする場合、グループ構成表及び企業概要に記載する所在地、商号又は名称、代表者名などは拠点所在地や拠点名、代表者（支店長等）を記載、印は拠点で管理する物を押印する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
71	【様式 第4号の2】 企業の本社以外の拠点で本事業に参加しようとする場合、企業状況表に記載する所在地、商号又は名称、代表者名については本社と参加しようとする拠点のどちらを記載すればよろしいでしょうか。	様式 第4号の2 の提出者については、本社もしくは拠点のどちらでも構いません。
72	【様式 第4号の1】 会社概要を別紙添付とすることで、記載を省略することは可能でしょうか。	省略不可。すべての記載が不可能な場合は、主な内容のみ様式に記載し、補足資料として会社概要を「企業概要（様式4号の1）」の次ページに添付してください。
73	【実施要項 P.7 6（2）ウ）④】 印鑑証明書、商業登記簿謄本、納税証明書は写しではなく原本の提出となりますでしょうか。また、副2部については写しでもよろしいでしょうか。	正は、原本のご提出をお願いします。副2部については、写しで問題ありません。
74	【実施要項 P.8 6（2）ウ）④h】 国税分については納税証明書その3の3の提出でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
75	【実施要項 P.11 10】 事業役割と金融役割の企業が異なる場合、金融役割の企業が貴市からサービス料の支払いを受ける観点から、貴市、事業役割、金融役割の3社間で契約を行う認識でよろしいでしょうか。	代表企業（代表者）及びすべての構成企業（その他のグループ構成員）との契約となります。
76	・契約書について 事前にひな形を開示いただくことはできますでしょうか。	No.5を参照願います。
77	【実施要項 P.11 10（5）】 ESCOサービス料：令和7年4月から令和17年3月まで（年額均等払い）と御座いますが、年額後払いとなりますでしょうか。 例：令和7年4月から令和7年3月分を令和7年4月末に振込 以後、毎年年額を4月末払い 年額後払いとなる場合、毎月払い（使用月の翌月末払い）を認めていただけますでしょうか。	No.7を参照願います。
78	・入札保証金について 免除の認識でよろしいでしょうか。	No.48を参照願います。
79	・ESCO事業について 過去同様の事業において契約解除に至った事案は御座いますでしょうか。	ありません。
80	・ESCO事業について 契約解除となった場合、本事業にかかった費用については貴市にてご負担いただける認識でよろしいでしょうか。	No.30を参照願います。
81	・固定資産税について ESCOサービス期間終了後、貴市に本件設備の無償譲渡を検討している場合、ESCOサービス期間終了後、設備は貴市の資産となる観点から、契約金額に固定資産税は含めない（事業者に固定資産税の納付義務はない）認識でよろしいでしょうか。	No.2を参照願います。
82	【仕様書 P.4 3（7）ア③】 既設LED照明灯（道路照明636灯、公園照明50灯）の導入時期をお教えいただけますでしょうか。	No.53を参照願います。
83	【仕様書 P.4 3（7）ウ①】 道路灯10灯の新設はいつ頃を想定されておりますでしょうか。	No.41を参照願います。

No.	質問	回答
84	【仕様書 P.4 3 (7) ウ②】 道路灯50灯、公園灯10灯の更新はいつ頃を想定されておりますでしょうか。また、更新を行う既設LED 照明灯の導入時期をお教えいただけますでしょうか。	No. 41、No. 53を参照願います。
85	【仕様書 P.4 3 (7) ウ③】 道路灯10灯、公園灯30灯の移管はいつ頃を想定されておりますでしょうか。また、移管されるLED照明灯の導入時期をお教えいただけますでしょうか。	想定の数値のため、移管の時期、移管されるLED照明灯の導入時期については、未定です。
86	【仕様書 P.4 3 (7) ア】 ③既設LED照明灯、④ESCO契約期間中に、市に移管された道路・公園照明灯も対象とのことですが、照明灯の所有権は貴市の物として維持管理・保証を行う認識でよろしいでしょうか。	維持管理については、No. 21を参照願います。 保証については、ご認識のとおりです。
87	【仕様書 P.2 3 (3)】 (様式第4号の2) 企業状況表にISO9000、ISO14000 の認証取得状況の記載項目がありますが、情報セキュリティ認証ISO27001やISO27017の認証を記載する項目がありません。 照明灯管理システムには照明灯の契約情報等も含まれることを考慮し、上記の認証取得状況を情報セキュリティの担保として「(様式第4号の1) 企業概要」に記載してもよろしいでしょうか？	問題ありません。
88	【様式 第8号の2】 電気料金(削減額・削減率)の記載欄はありますが、電気使用量及び二酸化炭素の削減量・削減率について、記載を求めない様式となっています。 電気使用量及び二酸化炭素の削減量・削減率を明確にする必要があると考えますので、それらについて(様式第16号)計測・検証計画書に記載すればよろしいでしょうか？	問題ありません。
89	【様式 第8号の2、別紙1】 年間点灯の想定基準が示されていませんが、「電力料金及び年間点灯時間の表示に関するガイドライン(一社)日本照明工業会)」より、道路照明灯については年間点灯時間を4,000時間、公園灯については年間点灯時間を2,000時間として、資料作成をしてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
90	【実施要領 P.4 3 (4)】 施工及び維持管理役割の下請け業者の選定においては、可能な限り市内の電気事業者を優先的に活用し、地域への経済波及効果に資するよう十分に配慮すること。とありますが、様式について「市内企業の活用に関する提案書」のような様式がありません。 また、実施要領 P.9 7 提案書に係る記載事項等において、「各提案書類には、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示を一切付してはならない。」とあり、地元業者の活用をわかりやすくするため、別添資料として、「市内企業を活用した施工体制図」に「市内企業の承諾が得られているかの確認として、企業名の記載」をして提出してもよろしいでしょうか。	別添資料として「市内企業を活用した施工体系図」を提出しても問題ありません。ただし、実施要項 P.9 7 (1)ウ)に記載のとおり、企業名を特定できる表示はしないでください。 市内企業の活用予定の確認として、企業の事業概要(設立年、事業内容、年間売上金額、照明灯事業に関する実績等)や本事業における活用割合(役割、事業費等)の記載をお願いします。
91	【実施要項 P.2 2 (3)】 「なお、既にLED化されている設備は更新対象には含めない～」とございますが、ランプがLEDランプへ交換されている器具すべて更新対象外という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 既存LED灯の更新については、基本的には修繕対象としてください。ただし、提案を妨げるものではありません。
92	【仕様書 P.2 3 (1) エ】 目視での判断でよろしいでしょうか。	劣化状況によって(必要に応じて)、目視に加え、触診や打音等を併用し、判断してください。
93	【仕様書 P.4 3 (7) ウ) ①】 「道路灯10 灯の新設費用」とございますが、灯具と灯具取付の費用を含めばよろしいでしょうか。 (基礎工事や配線工事、ポール柱やポール建柱費用は含まない認識でよろしいでしょうか。)	No. 19を参照願います。 基礎工事や配線工事、ポール柱やポール建柱費用も含めてください。

No.	質問	回答
94	【実施要項 P.11 10(3)】 入札保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	No. 48を参照願います。
95	【実施要項 P.11 10(4)】 本事業で使用を予定している契約書の雛形がございましたらご開示ください。	No. 5を参照願います。
96	【仕様書 P.4 3(7)ア】 ②の灯具について、灯具への保険付保を検討するため、新設する時期をご教示ください。	No. 41を参照願います。
97	【仕様書 P.4 3(7)ア】 ③の灯具について、灯具への保険付保を検討するため、当該機器の設置された時期やメーカー、型番等製品情報をご教示ください。	設置時期やメーカー、型番等の製品情報は不明です。
98	【仕様書 P.4 3(7)ア】 ④の灯具について、灯具への保険付保を検討するため、当該機器の移管される時期やメーカー、型番等製品情報をご教示ください。	No. 85を参照願います。 想定の数値のため、移管される照明灯の時期・メーカー・型番等の製品情報は未定です。
99	【仕様書 P.4 3(7)ウ】 ①の灯具について、灯具への保険付保を検討するため、当該機器は新設される時期をご教示ください。	No. 41を参照願います。
100	【仕様書 P.4 3(7)ウ】 ③の灯具について、灯具への保険付保を検討するため、当該機器が移管される時期や設置された時期、メーカー、型番等製品情報をご教示ください。	No. 98を参照願います。
101	【仕様書 P.3 3(6)】 当該機器の所有権は貴市にあり、排出事業者は廃掃法に基づき所有者として適正に対処するという認識でよろしいでしょうか。	所有権は市にあります。排出事業者は廃掃法に基づき、適正に対処してください。
102	本件は長期継続契約でしょうか。あるいは債務負担行為でしょうか。	No. 30を参照願います。
103	契約期間中ESCO設備の所有権を事業者に帰属する提案を行う場合、本契約におけるシェアード・セイビングス契約とは、LED機器の賃貸借契約にESCO設備の維持管理や省エネルギー量の計測等の事業内容を加えた包括的な賃貸借契約であるという解釈でよろしいでしょうか。	省エネルギー効果を保証するパフォーマンス契約と認識しております。
104	【実施要項 P.11 10(5)】 ESCOサービス料について年額均等払いとございますが、毎年の支払時期の想定がございましたら、ご教示ください。	No. 7を参照願います。
105	【様式 第10号】 他の自治体では、様式の一番下に「また、灯具等の仕様書については別添扱いとし、枚数・文字数の制限には含めない。」等と記載し、灯具パンフレット（灯具仕様記載）の提出を求めることが通例となっております。ご発注の仕様内容を満たすかどうかの確認資料として、灯具パンフレット（灯具仕様記載）の別添を認めていただけますでしょうか？	様式10号のみで、LED照明灯の機器性能を満たすことの資料作成が難しい場合は、カタログ・パンフレット等を別添資料として提出して頂いて構いません。ただし、実施要項 P.9 7(1)ウに記載のとおり、企業名を特定できる表示はしないでください。